

果樹農業生産力増強総合対策

【令和7年度予算概算決定額 5,323 (5,054) 百万円】

<対策のポイント>

国内外の需要に応えきれない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植等**の取組を支援するほか、**新たな担い手の確保・定着、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等**の取組を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大 (283万t [平成30年度] →308万t [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 省力的な樹園地への改植・新植支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーングファームの整備**や、**運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費**を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要な苗木について、**省力的な苗木生産設備の整備**や、**契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入**を支援します。また、**国産花粉の安定生産・供給に向けた取組**を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。

5. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する**都道府県等コンソーシアムの実証**の取組を支援します。併せて、モデルを**全国に展開させる取組**を支援します。

<事業イメージ>

省力的な樹園地への改植・新植

【改植 (括弧内は新植) の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費 (品目共通)	

- ・「地域計画の目標地図に位置付けられた者 (見込含む) が将来にわたって営農を行うことが確実な園地」の改植・新植を支援
- ・自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援
(代替園地に対し、11.2万円/10a×5年分=56万円/10a)

新たな担い手の確保・定着の促進

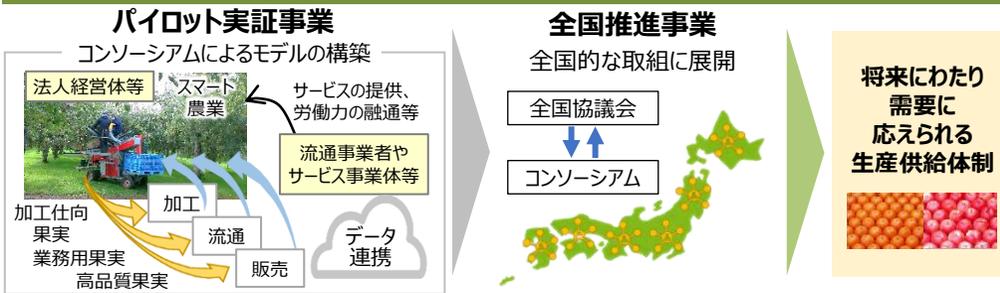


整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承

<支援内容>

- ・果樹型TFの整備 (改植、小規模園地整備等)
- ・果樹型TFの管理 (技術指導・管理委託等の経費)

産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1~3、5の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957) (4の事業) 園芸作物課 (03-3501-4096)

果実流通加工対策事業

国産果実の加工・業務用需要へ対応をするため、

- 産地が主体となつて行う**果実加工品の試作の取組、省力化栽培・出荷技術等の実証**
- **高性能・高機能搾汁機等の整備等**による消費者ニーズへの対応
- **国産果実の需要に適応した契約取引の実証や、実需者とともに行う契約栽培の実証等**を支援します。

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 中価格帯・加工専用果実生産支援事業

消費者ニーズを捉えた果実加工品の試作、当該加工品の原料価格を想定した省力化栽培・出荷技術の実証等の取組を支援します。（補助率：定額）

1. 産地が主体となつて行う生産・加工の取組の推進

- ・新たな果実加工品の試作による産地の収益力の向上
- ・収量増加に繋がる剪定方法の改善
- ・施肥方法の改善や防除作業の省力化による資材費の低減
- ・摘果を省略した栽培の実証や省力出荷の検討 など

2. 国産果実競争力強化事業

かんきつ果汁に係る経営分析・過剰設備の廃棄、全ての国産果実を対象とした高品質果汁製造設備の導入等を支援します。

（補助率：定額、2分の1以内、3分の1以内）

2. 果汁製造業の競争力強化の推進、果汁製品の高品質化設備の導入

- ・高機能搾汁機、長期保存施設等の導入
- ・新製品の開発、需要拡大に向けた取組の実施 など



3. 加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業

加工・業務用等の果実の生産・流通実態を踏まえ、需要に適応した安定的な流通体制を構築するための契約取引の実証や、果実の選別及び出荷体制の構築等を支援します。（補助率：定額）

3. 産地と果実加工業者が一体的に行う供給不足解消の取組の推進

- ・需要に対応したサプライチェーン構築のための供給・販売計画の策定、需要調査
- ・省力化する技術等の栽培実証データの取得・分析 など



< 事業の流れ >



野菜・果実の消費拡大支援委託事業

【令和7年度予算概算決定額1（1）百万円】

<対策のポイント>

規制のサンドボックス制度（新技術等実証制度）の成果物「直販所や量販店の野菜・果実の栄養素の一般的な機能性・特徴表示に関するPOP表示マニュアル」の普及に向けた研修等を実施します。

<事業目標> [令和5年→令和7年まで]

POP表示マニュアルを踏まえた適切な表示に取り組む小売店等の増加

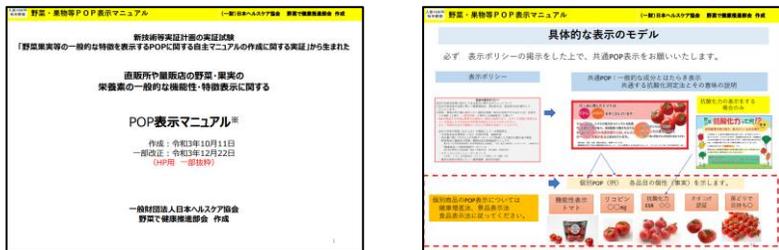
<事業の内容>

POP表示マニュアル普及事業

規制のサンドボックス制度（新技術等実証制度）（※）の成果物「直販所や量販店の野菜・果実の栄養素の一般的な機能性・特徴表示に関するPOP表示マニュアル」の普及に向け、直販所や量販店に対し、適切なPOP表示手法等に関する研修を行うとともに、POP表示による野菜等の消費拡大効果の検証を実施します。

（※）規制のサンドボックス制度（新技術等実証制度）
既存の規制の適用を受けることなく、新しい技術等の実証を行うことができる環境を整えることで、迅速な実証を可能にし、円滑な事業化、規制改革を推進するもの。（産業競争力強化法に基づく制度）

POP表示マニュアル（一部抜粋版）



<事業の流れ>



<事業イメージ>

現状と課題

- 近年、消費者の健康志向などを背景として、野菜・果実などの生鮮食品に含まれる成分やその成分の機能性に対する関心が高まっている。
- 生鮮農産物である野菜・果実の表示は、食品表示法、景品表示法、健康増進法等に基づき適切に行えば、食品表示法の機能性表示食品の届出を行わなくても、一般的な特徴（特定成分の含有の有無や当該成分の一般的な機能性など）について表示できるものの、POPや広告等が特定の食品を指してはならない等の食品表示法の規定や、優良誤認、虚偽・誇大広告に関する景品表示法及び健康増進法等の規定に抵触しないよう留意が必要。
- 小売りの現場において適切な広告活動が行われ、野菜・果実に関する消費者の理解が促進されるよう「POP表示マニュアル」の普及を図る必要がある。

事業スキーム



野菜・果実の消費拡大・生産者の所得向上

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業

【令和7年度予算概算決定額 476（290）百万円】

<対策のポイント>

輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化を推進するため、輸出先国からの要求等に応じて必要となる日本産農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データの収集・分析や諸外国の新たな規則に関する調査・分析等を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集

- 放射性物質に係る日本産農林水産物・食品への輸入規制について、規制撤廃に向けた二国間協議を加速させるため、輸出先国からの要求等に応じて必要となる、日本産農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データなどの情報の収集・分析を実施します。
- 放射性物質関係以外の輸入規制や規則についても、食品の安全性や環境への配慮等の観点から次々と新たに高度かつ複雑な規則が制定される方向にある中で、こうした規則が日本産農林水産物・食品の輸出の妨げとならないよう、輸出障壁となる可能性がある輸出先国の規則等に関する調査等を実施し影響を評価します。
- 我が国では使用が認められているが、輸出先国・地域では認められていない農薬等の化学物質について、輸出先での基準値設定を申請するために必要な各種試験データの取得や分析、輸出先当局との調整等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

課題

放射性物質、食品安全、環境への配慮等の規制や規則が輸出障壁となり、日本産農林水産物・食品が輸出できない／今後できなくなるおそれ

調査

- 輸出先国からの要求等に応じて必要となる農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データの収集
- 規制や規則に関する情報収集・分析、輸出に与える影響の評価等



活用

- 適切なデータの提示を通じた二国間協議の加速化
- 規則の内容や、新たな規則に対応するためのガイダンスを輸出に取り組む事業者へ提供等



効果

放射性物質に係る輸入規制の撤廃のほか、収集・分析した情報に基づき、国と輸出事業者双方が規則への対応を進めることにより、日本産農林水産物・食品の輸出先国や輸出可能な品目が拡大



【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ（03-6744-1775）

＜対策のポイント＞

青果物輸出産地の体制を早急に強化するため、輸出先国の植物検疫条件や残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や、品質保持のための流通体制の強化、輸出向けロットの確保等に向けて複数の産地と輸出事業者が連携して行う取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 生産体制の強化に向けた取組

輸出先国・地域における残留農薬基準値等の規制やニーズに対応した青果物の生産体制の強化のため、残留農薬分析、農薬等使用資材やほ場環境等のデータ収集・分析、防除暦の見直し、効率的な植物検疫対応技術の導入などの取組を支援します。

2. 品質保持流通体制の強化に向けた取組

輸出先国・地域におけるニーズに対応した青果物の品質を確保するため、長期保存・鮮度保持流通体系の確立に向けた最適条件の検討、産地における鮮度保持のための機器等のリース導入、MA包装や緩衝資材等を組み合わせた輸送手法の導入、青果物の品質確認に必要な分析、マニュアルの作成などの取組を支援します。

3. 複数の産地と輸出事業者による取組

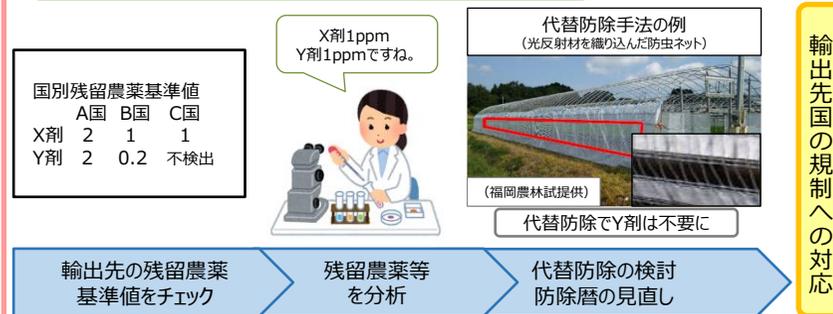
輸出向けロットの確保や流通の効率化等を図るため、複数の産地と輸出事業者による、産地間連携に向けた合意形成、効率的な集出荷手法や輸出用容器・包装形態の検討・導入にかかる実証などの取組を支援します。

＜事業の流れ＞

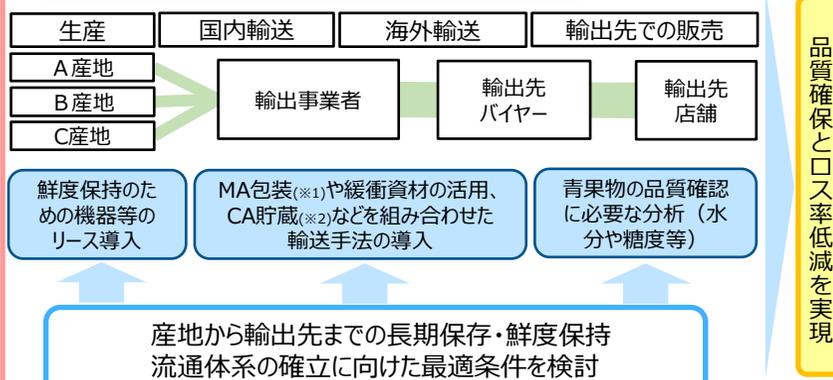


定額、1/2

1 生産体制の強化に向けた取組



2 品質保持流通体制の強化に向けた取組



※1 MA包装：包装内の空気を「低酸素、高二酸化炭素」にすることにより、青果物の呼吸を抑制する包装資材。
 ※2 CA貯蔵：酸素及び二酸化炭素の濃度を、青果物の呼吸作用を抑える組成にコントロールする貯蔵方法。

3 複数産地と輸出事業者による取組



- 産地間連携に向けた合意形成を図る取組
- 効率的な集出荷手法の導入実証
- 輸出用容器・包装形態の検討・導入実証など

- 輸出向けロットの確保
- 出荷期間の延長
- 流通の効率化

農林水産物・食品の輸出促進のうち 輸出環境整備緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 975百万円】

<対策のポイント>

輸出先国の規制に対応した輸出環境整備を通じて、輸出産地・事業者の輸出可能性を高めるため、**輸出先国の規制等に関して特に緊急的な対応が必要な取組を支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

輸出先国の規制に対応した**農畜水産物モニタリング検査**や**残留農薬基準値設定の申請**、**HACCP等対応施設の認定加速化等の取組**を支援するほか、**国際的に通用する認証等の新規取得**、**海外における品種登録出願**や**模倣品対策**等を支援します。

1. 国内の生産者支援等の取組

150百万円

施設認定等の輸出環境の整備に必要な以下の取組を支援します。

- ① 国際的に通用する認証等の新規取得
- ② HACCP等の施設認定の加速化
- ③ 輸出証明書の発給等体制強化

2. 輸出先国の規制対応や知的財産保護の取組

825百万円

輸出先国の規制対応や知的財産保護のために必要な以下の取組を支援します。

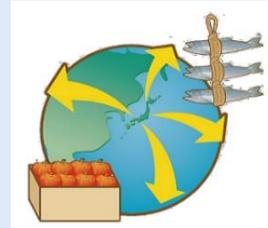
- ① 輸出先での**残留農薬の基準値設定申請に係るデータ収集等**
- ② **農畜水産物モニタリング検査及び検査法の確立**
- ③ **コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等**
- ④ **植物品種等海外流出防止**
- ⑤ **模倣品等対策**

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【1.国内の生産者支援等の取組】



国際的に通用する認証等の新規取得の支援

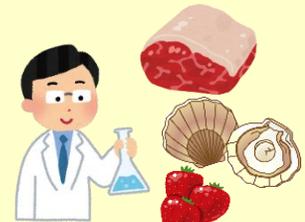


HACCP等の施設認定を支援

【2.輸出先国の規制対応や知的財産保護の取組】



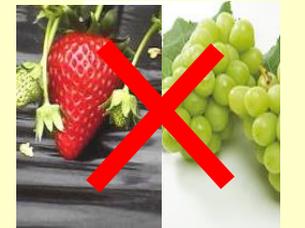
輸出先での残留農薬基準値設定申請に係るデータ収集等



農畜水産物モニタリング検査の支援



精米輸出用のくん蒸等の規制対応に対する支援



海外での品種登録の支援（無断栽培の防止）

【お問い合わせ先】

- (1、2の②の事業)
- (2の④⑤の事業)
- (2の①の事業)
- (2の③の事業)

輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)
知的財産課 (03-6738-6169)
農産局園芸作物課 (03-3502-5958)
果樹・茶グループ (03-6744-2194)
企画課 (03-6738-6069)

持続的生産強化対策事業

【令和7年度予算概算決定額 14,214 (14,753) 百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t [平成29年] →145万t [令和12年まで]）
- 飼料自給率の向上（25% [平成30年度] →34% [令和12年度まで]）

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合には、優先的に事業を実施することができます。

<主な支援メニュー>

米・麦・大豆
野菜・果樹・花き
養蜂
茶・薬用作物
畜産
等

- ・ 戦略作物生産拡大支援
- ・ 持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援
- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- ・ 養蜂等振興強化推進
- ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援
等

農作業安全
GAP
等

- ・ GAP拡大推進加速化
- ・ 農作業安全総合対策推進
等

農業者等向け事業

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

[品目]

- ・ 米・麦・大豆
- ・ 野菜・果樹・花き
- ・ 養蜂
- ・ 茶・薬用作物
- ・ 畜産
等

都道府県向け事業

- 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

[メニュー]

- ・ 持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援
- ・ 国際水準GAP普及推進
- ・ 持続可能性配慮型畜産推進（アニマルウェルフェア・GAP）

共同利用施設の整備支援

【令和7年度予算概算決定額 19,952 (12,052) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 40,000百万円)

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システム**を構築するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**に向け、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。また、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、**新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施**による、**農業の構造転換の実現**に向け、**地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t [平成29年] →145万t [令和12年まで]）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域 [2028年度まで]）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで] 等

<事業の内容>

1. 強い農業づくり総合支援交付金

11,952 (12,052) 百万円

①食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システム**を構築するため、**実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

②産地基幹施設等支援タイプ

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による**集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備**等を支援します。

③卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での**共同配送**等に**必要なストックポイント等の整備**を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

8,000 (-) 百万円

①共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった**地域農業の将来像の実現**に向けて、**老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

②再編集約・合理化のさらなる加速化

①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、**その費用の一部を支援**します。

<事業イメージ>

1. 強い農業づくり総合支援交付金

食料システムの構築を支援	①食料システム構築支援タイプ (国直接採択・都道府県交付金) ・助成対象：整備事業（農業用施設） ソフト支援（農業用機械、実証等） ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：整備事業 20億円/年 ソフト支援 5,000万円/年 } × 3年 【拠点事業者】 農業法人、食品企業等 【連携者】 農業者、農業団体、輸出事業者等 作成 食料システム構築計画 (3年) 新たな食料システムを実践・実証するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。	食料システム構築計画のイメージ 【①生産安定・効率化機能】 ソフト：新技術の栽培実証 ハード：高度環境制御栽培施設 等 拠点事業者 + 連携者 【②供給調整機能】 ソフト：出荷規格の実証 ハード：集出荷貯蔵施設 等 【③実需者ニーズ対応機能】 ソフト：GAPの導入 ハード：農産物処理加工施設 等
	②産地基幹施設等支援タイプ (都道府県交付金) ・助成対象：農業用の産地基幹施設 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等	
	③卸売市場等支援タイプ (都道府県交付金) ・助成対象：卸売市場施設、共同物流拠点施設 ・補助率：4/10以内等 ・上限額：20億円	

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

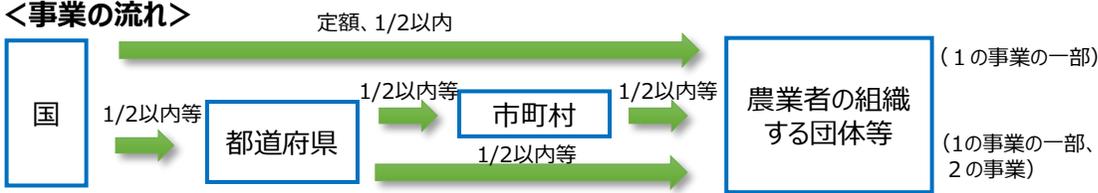
2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

構造転換の実現 ・助成対象：老朽化した共同利用施設（既存施設の撤去費用を含む） ・補助率：左記①1/2以内等、左記②1/2以内 ・上限額：20億円/年×3年 ※①の国庫補助額の1/10以内	<再編集約・合理化のイメージ> ・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置 ・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用 等
--	---

【お問い合わせ先】

(1の①②、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
 (1の③の事業) 新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

<事業の流れ>



産地生産基盤パワーアップ事業

【令和6年度補正予算額 11,000百万円】

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支援**します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、**需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制



拠点事業者の貯蔵・加工施設



供給調整・流通効率化に向けた施設・機械



果樹・茶の改植や省力樹形導入

収益力強化への計画的な取組



農業機械のリース導入・取得

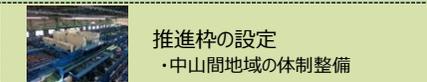


ヒートポンプ等のリース導入・取得



生産資材の導入

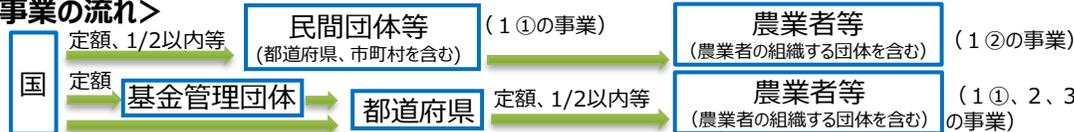
特別枠の設定
・スマート農業推進枠
・施設園芸エネルギー転換枠
・持続的畑作確立枠
・土地利用型作物種子枠



推進枠の設定
・中山間地域の体制整備



<事業の流れ>



※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

○新基本計画実装・農業構造転換支援事業

老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

【お問い合わせ先】

- (1①、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- (1②、3①の事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)
- (1②の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2117)
- (3②の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)

物流革新に向けた取組の推進

<対策のポイント>

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト等の取組、物流の効率化等に必要な設備・機器等の導入、中継共同物流拠点の整備等を支援します。

<政策目標>

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

<事業の全体像>

1. 持続可能な食品等流通対策事業【120（150）百万円】

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等の取組や物流の効率化等に
必要な設備・機器等の導入を支援します。

2. 強い農業づくり総合支援交付金【11,952（12,052）百万円の内数】

産地の集出荷体制の合理化に必要な集出荷貯蔵施設等の整備や、パレットの規格統一
化に対応したパレタイザー導入に係る施設の改修等を支援します。また、物流の効率化に資
する卸売市場、共同物流拠点の整備・機能強化を支援します。

3. 持続的生産強化対策事業【14,192（14,753）百万円の内数】

① 時代を拓く園芸産地づくり支援

加工・業務用野菜産地における物流合理化に資する大型コンテナの導入や予冷庫の利用
等、新たな生産・流通体系の構築等を支援します。

② ジャパンフラワー強化プロジェクト推進

花き流通の効率化に資する標準規格のパレット・台車等の導入、受発注データのデジタル
化、その他効率的な流通体制の確立に資する検討や実証試験の実施等を支援します。

4. 持続可能な食品等流通緊急対策事業 （令和6年度補正予算額2,973百万円）

① 物流生産性向上推進事業

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子
化、トラック予約システム等）、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の
効率化、デジタル化・データ連携等に必要な設備・機器等の導入を支援します。また、関
係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信、産地や業界等の課題に応じて物流の
専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

② 中継共同物流拠点施設緊急整備事業

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支
援します。

（関連事業）国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業 （令和6年度補正予算額630百万円の内数）

国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の
取組について、生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大
型コンテナのリース導入等の実証経費を支援します。

【お問い合わせ先】（1、2の一部、4）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2389）
（2の一部）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
（3、関連事業）園芸作物課（03-6744-2113）

みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向けて、みどりの食料システム戦略に基づき、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費までの各段階における環境負荷低減の取組とイノベーションを推進します。

<政策目標>

化学農薬（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

<事業の全体像>

みどりの食料システム戦略推進総合対策【612百万円】（R6補正3,828百万円）

持続可能な食料システムの構築に向けたモデル的先進地区の取組の横展開（交付金）

- 環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
 - 有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点づくり、有機農業を広く県域で指導できる環境整備、慣行農業から有機農業への転換促進
 - 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
 - バイオマスの地産地消、環境負荷低減の取組を支える基盤強化、農山漁村の循環経済確立のための施設整備
- 環境負荷低減の取組を支援する新制度構築に向けた調査、有機農業の推進
- 新たな制度設計に必要なデータの収集・分析、有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大 等

みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業【1,749百万円】（R6補正600百万円）

環境負荷低減等に対応する新品種、有機農業の拡大等みどりの食料システム戦略の実現に向けた技術、気候変動に対応するための農林水産業の温暖化適応技術の開発等を実施 等

革新的な技術・生産体系の研究開発の推進

ムーンショット型農林水産研究開発事業【100百万円】（R6補正2,000百万円）

- 持続可能な食料システムの構築に向け、中長期的な研究開発を実施

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出【2,850百万円】（R6補正400百万円）

- 様々な分野の知識・技術等を結集して行う産学官連携研究を支援

みどりの食料システム基盤農業技術のアジアムーンショット地域応用促進事業【100百万円】

- 我が国の有望技術をアジアムーンショット地域で応用するための共同研究等を実施 等

農畜産業における持続可能性の確保

- 環境保全型農業直接支払交付金【2,804百万円】 - 有機農業への移行期を重点支援等
- 多面的機能支払交付金【50,048百万円の内数】 - 地域共同で行う環境負荷低減の取組促進
- 強い農業づくり総合支援交付金【11,952百万円の内数】、
農地利用効率化等支援交付金【1,986百万円の内数】、
産地生産基盤パワーアップ事業（R6補正11,000百万円の内数）
- 化学農薬や化学肥料の低減、CO2ゼロエミッション化等の推進に必要な機械、施設の整備等
- 国内肥料資源利用拡大対策事業（R6補正6,390百万円）
- 堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備、機械導入等
- 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援のうち有機飼料の生産支援【5,581百万円の内数】 等

食品産業における持続可能性の確保

持続可能な食品等流通対策事業【120百万円】

持続可能な食品等流通緊急対策事業（R6補正2,973百万円）

- 流通の合理化等のための施設整備、物流の標準化等による業務の効率化

持続可能な食料システムの確立【145百万円】（R6補正4,721百万円）

食品ロス削減・プラスチック資源循環対策【65百万円】（R6補正290百万円）

サステナビリティ課題解決支援事業【51百万円】 等

関係者の行動変容の促進、理解醸成

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進【612百万円の内数】

- 環境負荷低減の取組の「見える化」やJ-クレジットのプロジェクト形成を推進

消費者理解醸成・行動変容推進事業【48百万円】

- 国民理解の醸成・行動変容に向けた新たな食料システムを支える優良事例表彰や情報発信等
- 持続可能な食を支える食育の推進【1,896百万円の内数】 等

林業・水産業における持続可能性の確保

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策【14,351百万円】

林業・木材産業国際競争力強化総合対策（R6補正45,853百万円）

- 搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリーの苗木の安定供給の推進

- 高性能林業機械の導入

- 木材加工流通施設の整備

漁業構造改革総合対策事業【1,189百万円】（R6補正7,000百万円）

- 高性能漁船等の導入実証支援

養殖業成長産業化推進事業【295百万円】

- 養殖における餌、種苗に関する技術開発

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業【1,366百万円】

- 漁業者等が行う藻場・干潟の保全等の活動を支援（R6補正721百万円） 等

持続可能な農山漁村の整備

環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進

森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備の推進

水産資源の増大のための施設整備

<対策のポイント>

令和7年3月までに地域計画が策定されることにより明らかとなった地域の課題を解決するため、**現場の状況に応じた施設整備や人材育成に係る事業を総合的に実施し、地域計画の実現を強力に後押しします。**

<事業の全体像>

1. 将来像が明確化された地域計画の実現に向けた支援

10年後の担い手が明確化されており、担い手に農地を集積・集約化することへの合意が地域で概ね得られている地域計画

優先枠等の設定

- ① 農地利用効率化等支援交付金のうち地域農業構造転換支援タイプ
- ② 集落営農連携促進等事業（優先枠）
- ③ 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業（地域計画早期実現支援枠）

（令和6年度補正予算）

- ・ 担い手確保・経営強化支援事業のうち地域農業構造転換支援対策

ポイント加算

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金
- ・ 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策のうち産地構造転換パイロット事業
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち時代を拓く園芸産地づくり支援のうち国産野菜周年安定供給強化事業
- ・ グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業
- ・ 飼料備蓄・増産流通合理化事業

（令和6年度補正予算）

- ・ 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- ・ 雇用就農緊急対策のうち雇用体制強化事業
- ・ グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうちGFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

2. 課題が見える化された地域計画の解決に向けた支援

地域の農地が有効利用されるよう、将来の受け手不在の農地を解消し、**少しでも将来像を明らかにしていく必要がある地域計画** ※左の「将来像が明確化された地域計画」の区域でも活用可

【人：新規就農や第三者継承等への支援】

- ① 新規就農者育成総合対策のうち就農準備資金、経営開始資金、経営発展支援事業
- ② 雇用就農資金
- ③ 農業経営・就農支援体制整備事業のうち経営発展・就農促進委託事業
- ④ 集落営農連携促進等事業

（令和6年度補正予算）

- ・ 新規就農者確保緊急円滑化対策のうち就農準備・経営開始支援事業、世代交代・初期投資促進事業
- ・ 雇用就農緊急対策のうち雇用就農緊急支援資金

【農地：農地バンク等による遊休農地解消・担い手への貸付の支援】

- ⑤ 農地中間管理機構事業のうち遊休農地解消対策事業
- ⑥ 所有者不明農地対策事業
- ⑦ 新規就農者育成総合対策のうち農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業

（令和6年度補正予算）

- ・ 機構集積協力金交付緊急対策事業

【人手・機械等のリソース不足を補うためのサービス事業者の活用への支援】

- ・ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

（令和6年度補正予算）

- ・ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業

【その他】

- ・ 農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策

（令和6年度補正予算）

- ・ 農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策